

貸借対照表

第27期末（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,420,954	流動負債	2,104,559
現金及び預金	844,569	1年以内返済予定の長期借入金	356,880
未収運賃	149,106	未払金	1,343,755
未収金	1,198,944	未払法人税等	19,279
貯蔵品	211,604	未払費用	18,985
未収還付消費税等	5,451	前受金	27,064
その他の流動資産	11,278	預り連絡運賃	48,235
固定資産	7,620,331	前受運賃	163,780
鉄道事業固定資産	7,540,939	賞与引当金	107,847
建設仮勘定	62,217	リース債務	3,604
投資その他の資産	17,175	その他の流動負債	15,125
関係会社株式	10,000	固定負債	4,378,452
投資有価証券	1,100	長期借入金	3,892,738
長期前払費用	3,355	退職給付引当金	237,936
その他の投資等	2,720	資産除去債務	89,439
		リース債務	9,328
		固定資産撤去費用引当金	60,084
		その他の固定負債	88,924
		負債合計	6,483,011
		(純資産の部)	
		株主資本	3,558,275
		資本金	2,392,450
		資本剰余金	28,000
		資本準備金	28,000
		利益剰余金	1,137,825
		その他利益剰余金	1,137,825
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	337,825
		純資産合計	3,558,275
資産合計	10,041,286	負債及び純資産合計	10,041,286

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第27期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営業収益		3,913,735
営業費		4,069,657
営業損失		155,922
営業外収益		
受取利息	10	
業務受託料	38,861	
その他の収益	4,666	43,538
営業外費用		
支払利息	41,221	
その他の費用	360	41,581
経常損失		153,965
特別利益		
補助金受入額	1,395,440	
工事負担金受入額	256,787	
固定資産売却益	21,873	1,674,102
特別損失		
固定資産圧縮損	1,482,130	
減損損失	45,420	
災害損失	13,276	1,540,827
税引前当期純損失		20,691
法人税、住民税及び事業税		7,779
当期純損失		28,470

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第27期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,392,450	28,000	366,295	800,000	3,586,745
当期変動額					
当期純損失	—	—	△ 28,470	—	△ 28,470
当期変動額合計	—	—	△ 28,470	—	△ 28,470
当期末残高	2,392,450	28,000	337,825	800,000	3,558,275

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に準じた簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については、取替法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づき計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去費用の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、鉄道輸送サービスの提供を主な事業とし、当該サービスの提供について、顧客との自動券売機又は窓口におけるサービス受注・発券により成立した契約に基づき、顧客を目的地まで輸送するという履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する一時点もしくはサービス提供期間において、顧客が当該輸送サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、発券時点もしくはサービス提供期間に応じた一定の期間で収益を認識しております。

(6) 工事負担金及び補助金に採用された会計方針

当社は鉄道事業において、国土交通省及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金及び補助金を受けております。これらの工事負担金及び補助金は、工事完成時に当該工事負担金相当額及び補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額及び補助金受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

2 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 会計上の見積りに関する注記

資産グループに係る固定資産の減損

①計算書類に記載した金額

鉄道事業固定資産 7,540,939千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、鉄道事業固定資産全体を一つの資産グループとしております。

当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を大きく上回ることから、減損の認識は行っておりません。

この割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画に基づき、旅客収入の推計及び修繕費の発生見込等を勘案して見積もっております。

今後、大規模災害等の予期せぬ事象が発生した場合は、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 鉄道事業固定資産

有形固定資産

土地	727,654千円
建物	786,219千円
構築物	4,141,772千円
車両	1,158,588千円
リース資産	11,117千円
その他	646,727千円

無形固定資産

ソフトウェア	53,099千円
その他	15,759千円

合計	7,540,939千円
----	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,020,606千円

(3) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

鉄道事業固定資産（鉄道財団）

土地	710,677千円
建物	671,946千円
構築物	3,545,827千円
車両	1,145,416千円
その他	543,000千円
合計	6,616,868千円

②担保に対応する債務の金額 長期借入金 1,132,252千円

（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 10,263,799千円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務 未収金 356千円

未払金 34,757千円

5 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高 営業費（車両検修業務委託他）156,082千円

(2) 減損損失

当事業年度において、一部事業の廃止に関連した資産について、帳簿価額を備忘価額（1円）まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：千円）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	建物、構築物等	軽井沢町	45,420

6 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式48,409株

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

減損損失	1,464,561千円
繰越欠損金	251,030千円
退職給付引当金	71,941千円
固定資産除却損	34,149千円
土地交換差益	32,954千円
賞与引当金	32,608千円

資産除去債務	26,074千円
減価償却限度超過額	15,857千円
土地固定資産税等	6,082千円
その他	11,116千円
繰延税金資産小計	1,946,375千円
評価性引当額	△1,946,375千円
繰延税金資産合計	— 千円

8 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車等の一部については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

9 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃及び未収金は、連絡運輸会社及び顧客等の信用リスクを含んでおります。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	4,249,618	4,301,385	51,767

(注1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれています。また、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超5年以内	5年超
356,880	1,551,280	2,341,458

(注3) 「現金及び預金」「未収運賃」「未収金」「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注4) 市場価格のない様式等に該当する非上場株式(貸借対照表計上額11,100千円)については、時価開示の対象としておりません。

1 0 賃貸等不動産に関する注記

当社では、鉄道事業に支障の無い土地については、主に駅に併設の駐車場等として賃貸をしております。また、遊休不動産については様々な角度から今後の活用方法を検討してまいります。

これら駐車場等並びに遊休不動産である賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
67,076	1,014,414

(注) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

1 1 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (注)			科目
				新規補償額	補償借入金 返済額	期末残高	
主要株主	長野県	(被所有) 73.64%	当社の銀行借入に対する損失補償 (注)	590,000	919,052	4,007,788	短期借入金・長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)

(注) 損失補償に対する対価として、長野県への保証料等の支払はありません。

1 2 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 73,504円41銭
 (2) 1株当たり当期純損失 588円11銭

1 3 追加情報に関する注記

(固定資産の減損会計の適用に関する会計上の見積り)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの状況のため、減損の兆候を識別し、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却しつつある状況を踏まえ固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。

この結果、固定資産の減損損失の計上は不要と判断しております。

なお、収束遅延により影響が長期化した場合には固定資産の減損の見積りに影響を与える可能性があります。

第 27 期事業報告

〔 自 2022 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2023 年 3 月 31 日 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響とその対応状況について

新型コロナウイルス感染症については、5 月には 3 年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークを迎えたほか、10 月には外国人の入国に係る水際対策の大幅緩和、観光需要喚起の「全国旅行支援」の開始など、感染防止対策と社会経済活動を両立する動きが広がりました。秋からの第 8 波では新規感染者数が過去最多を更新しましたが、定期外の輸送人員は以前のように感染状況とは連動せず、大幅な減少は見られなくなりました。加えて、1 月下旬には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、2023 年 5 月のゴールデンウィーク明けから 5 類に引き下げられることが決定し、人々の意識もウイズコロナからアフターコロナへと向かいつつあります。

こうした中で輸送人員の動向をみると、定期外については、感染状況に応じてコロナ前の 2018 年と比較し、年間では 71.9%まで回復し、前年比でも 127.7%となるなど、一定の改善が見られました。一方、通勤・通学定期については、年間を通じてコロナ前の 9 割前後で推移したものの、それ以上の回復には至りませんでした。

当事業年度の輸送人員は、定期外が 310 万 1 千人（予算比 105.7%、前年比 127.7%）、定期が 900 万 1 千人（予算比 100.1%、前年比 100.1%）、全体でも 1,210 万 3 千人（予算比 101.5%、前年比 106.0%）となりました。

この結果、当事業年度の旅客収入は前年から 2 億 7 千 4 百万円増加したものの、コロナ禍の 3 年間でテレワークの普及や自動車への乗り換えなど生活様式の変化が進み、完全にコロナ前の水準に回復することは困難と思われ、依然として厳しい経営状況が続いています。

こうしたコロナ禍による厳しい経営状況を乗り越え、地域を支える鉄道として事業継続を図るため、一昨年 11 月に策定・公表した「コロナ禍を乗り越える経営改善策」を着実に実行してきました。

今後も効率的で持続可能な経営体制を確立するよう取り組んでまいります。

(2) 事業の経過及びその成果

当事業年度については、前事業年度に続き新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、社会経済活動も緩やかに再開され、年間の輸送人員は、しなの鉄道線 856 万 9 千人（前年比 106.9%）、北しなの線 353 万 3 千人（前年比 103.9%）、全体で 1,210 万 3 千人（前年比 106.0%）と前年度から 1 割程度の増加となりました。

損益面では、旅客収入が前年より 2 億 7 千 4 百万円増加の 24 億 6 千 3 百万円（前年比 112.5%）、その他運輸雑収などを含めた営業収益全体では前年より 4 億 4 千 1 百万円増の 39 億 1 千 3 百万円（前年比 112.7%）となりました。営業費では全社での費用削減

に努めてまいりましたが、燃料費高騰の影響もあり、前年比5千4百万円増加の40億6千9百万円（前年比101.4%）となり、営業損益・経常損益は共に前年から回復したものの営業損益は1億5千5百万円の損失、経常損益は1億5千3百万円の損失、最終損失は前年の4千3百万円から縮小した2千8百万円となりましたが、4期連続の赤字を計上することとなりました。

一方で、このような厳しい状況下においても、社員一丸となり、鉄道事業の根幹である安全輸送の確保に努め、目標としているお客さま・社員・協力会社社員の死傷事故0件、運転事故0件、インシデント0件を達成することができました。

当社の事業の概況は以下のとおりです。

ア. 安全輸送の確保

安全の基本力定着と異常時対応の向上を図るため、4月には列車内での緊急事態を想定した実設訓練を行い、鉄道警察隊から暴漢対応時の注意点や護身術をご指導いただきました。また、10月には、走行中の車内での暴漢対応及び信号機が故障した際の異常時対応に係る実車を使用した訓練と新たな機材を導入して初めてのSR1系の脱線復旧訓練を実施しました。さらに、3月にはAED講習を実施しました。その後、受講者が実際に急病のお客さまを迅速に救護し、講習の経験を活かすことができました。

冬期対策については、昨年度の大雪経験を踏まえて体制と対応策の見直しを行い、雪への対応能力向上に努めながら安全輸送を確保しました。

設備の適切な維持管理と計画的な更新については、レール交換や木マクラギのPCマクラギ化など安全輸送に必要な設備の更新を進めるとともに、安全設備の延命化を主たる目的として、3月のダイヤ改正において最高速度を100 km/hから85 km/hに変更しました。

老朽化が進む115系車両の維持管理については、廃車した車両から発生する部品について精査を行い、部品交換等のための予備品を確保するとともに補助電源装置の更新を進めました。

なお、9月には、7年ぶりに国土交通省の「運輸安全マネジメント評価」を受けました。助言事項、期待事項各1点については、改善のための取り組みに着手しました。

イ. 快適なサービスの提供

10月から11月にかけて「グッドマナーキャンペーン」を実施し、車内放送等で旅客マナーの向上を呼びかけたほか、上田染谷丘高等学校の書道班に乗車マナーに係る垂れ幕やポスター等の作成にご協力をいただき、作品を上田駅や車内モニター等に掲示しました。

戸倉駅のエレベーター新設については3月に供用開始となり、今後は跨線橋美装化工事を進めてまいります。

車両更新については、半導体不足が懸念される中、関係会社の協力を得て計画通り6両を導入し、3月から営業運転を開始しました。

また、キャッシュレス化の一環として、2023年4月から軽井沢駅、小諸駅、上田駅及び屋代駅の4駅にクレジットカード対応型自動券売機を導入する準備を進めました。

ウ. 地域との連携、共生の更なる強化

(ア) 開業 25 周年記念事業

おかげさまで、10月1日にしなの鉄道開業 25 周年を迎えたことから、開業からの感謝の気持ちを込め、10月から11月にかけて沿線の鉄道事業者、観光協会、関係団体等と連携して、沿線5駅での記念イベントを実施しました。各駅が中心となって企画、運営したこの取組を通して、駅と地域のつながりを一層深めることができました。

(イ) 地域とのイベント

飯綱町とは、北しなの線の利用促進及び地域活性化につなげるため、牟礼（むれ=60）と還暦（60歳）を結び付け、町で牟礼駅に還暦祝いパネルを設置し、オープニングイベントを開催しました。秋には、行楽シーズンにおける鉄道の利用促進を目的に、株式会社サンクゼールとの連携企画を実施し、当該事業者において鉄道利用者に対しての特典サービスを提供していただきました。また、地元住民や北部高校生との懇談会を実施し、牟礼駅の活性化について意見交換を行いました。

小諸市とは、「小諸懐古園さくらまつり盛り上げバザール」を開催しました。

軽井沢町とは、「信濃追分日曜朝市」を開催したほか、軽井沢地域における周遊の利便性の向上を目的とした地域・観光型 Maas「回遊軽井沢」に、当社もデジタルチケットの「軽井沢トレインパス」にて参画しました。また、軽井沢町立図書館が主催する「鉄道」をテーマとした「朗読駅伝」に、当社も会場における展示等で参加しました。

御代田町とは、「御代田駅リニューアルプロジェクト」の一環としてワークショップを開催し、町、住民、鉄道利用者、学生等と待合室の改修に向けて駅の活用方法などの意見交換をしました。

東御市とは、田中駅周辺地域活性化のため、台湾鉄道管理局との友好提携 5 周年を記念したヘッドマークを東御市立田中小学校の 2 年生に作成してもらい、展示と列車で活用しました。

エ. 営業力と収益力の向上

(ア) 遊休地・施設の積極的な活用

千曲市及び長野市内に所有する土地について、5月に長野電鉄株式会社に売却しました。

貴重な収入源となる軽井沢東側遊休地開発については、11月に三菱地所株式会社と事業実施に向けた基本協定を締結し、3月に残置物撤去、搬出等の土地整備工事に関する住民説明会を経て着工しました。

大屋駅については、上田市と連携し、駅の活性化のための活用方を協議し、駅舎の建替えに向けて準備を進めました。

(イ) 収益イベントの実施、イベントへの参画

各鉄道事業者等と共同で「みんなの鉄道グッズ物販会 in アリオ上田」を開催した他、岐阜県にて「あけてつと SL と仲良し鉄道サミット」、東京ビックサイトで開催された「ツーリズム EXPO ジャパン 2022」、北陸信越運輸局主催の第 29 回「鉄道の日」記念イベント、埼玉県久喜市にて「シン・栗橋みなみ祭り」に出展し、新型車両や「鉄道むすめ」等のグッズの販売や沿線の観光 PR を行いました。また、インバ

ウンド需要の回復を見据え、台湾鉄路管理局主催の「2022年台湾鉄路弁当節」に参加し、当社及び沿線地域のPRを行いました。

このほか、全国的に希少価値が高まっている115系車両を活用したマイレールを実施しました。

(ウ) 観光列車「ろくもん」

利用促進策として10月からは一人旅や個人旅行などシンプルな列車旅を好む若年層をターゲットにした新プラン「小昼（おこびれ）コース」を発売しました。

(エ) 収益向上に向けた新たな取組

4月には、善光寺の御開帳に合わせ、軽井沢・長野フリーきっぷ、北しなの線フリーきっぷの御開帳バージョンを作成し、企画乗車券の利用促進に努めました。

7月には、株式会社東急トランセと連携し、鉄道とバスの継走による貨客混載を行い、千曲市の杏を首都圏市場に輸送する実証実験を行いました。

9月には、古間駅に予約車専用の電源コンセント付き駐車場（STAY PORT 古間駅）を新たに設置し、車中泊をしながら鉄道や沿線の飲食店などを利用していただくための取組を始めました。

9月から11月には、特別快速「軽井沢リゾート号」を使用した「サイクルトレイン」を初めて実施し、田中駅から自転車を積み込み、軽井沢駅までの旅を提供しました。

10月から11月には、しなの鉄道沿線観光協議会と連携して、「Eバイクサイクルトレインモニターツアー」を実施しました。

オ. 事業継続と将来を見据えた経営基盤の確立

「事業見直しプロジェクトチーム」を月2回のペースで開催し、「コロナ禍を乗り切る経営改善策」の進捗状況の確認や情報共有、新たな諸課題についての検討を進めました。

8月には「沿線市町担当者課長会議」を、12月には一昨年来3回目となる「沿線首長会議」を開催し、「経営改善策」の進捗状況を報告するとともに、燃料価格高騰に伴う運転用動力費の増加や原材料費の高騰、技術系社員の不足など新たな諸課題についても現状を共有し、引き続きご理解とご協力を依頼しました。また、減便や最終列車の繰り上げを主な内容とした次期ダイヤ改正、乗継割引の廃止等の概要については、沿線の皆様に早期にご理解をいただくため12月に公表を行いました。

「経営改善策」で当事業年度に予定していた次の項目については、おかげ様で沿線のご理解とご協力のもと全て実施することができました。

- ・ダイヤ改正（3月）[土休日や深夜帯の減便、最終列車繰り上げ等]
 - ・駅業務の見直し [千曲駅の無人化（3月）、戸倉駅の業務委託化（4月）の準備]
 - ・乗継割引制度の廃止（4月）の準備
 - ・最高速度全線85 km/h化と屋代駅及び戸倉駅の分岐器通過速度50 km/h化（3月）
- なお、線路等級引き下げや設備スリム化は今後も軸の一つとして取り組めます。

カ. 将来を支える人材の育成と組織づくり

人材の育成については、メリハリのある評価により成果を上げた社員を処遇し更なる成長を促しました。また、次年度以降取り組む重要事業推進のための組織体制、要員体制の準備を進めました。

一方、コンプライアンスの強化については、継続的に理解度確認テストを実施し、その結果をフィードバックすることによって意識啓発と知識の深度化を図りました。

(3) 対処すべき課題とその具体的な対応等

新型コロナウイルス感染症は収束しつつありますが、テレワークの普及や自動車への乗り換えなどコロナ禍による生活様式の変化が進み、移動需要が完全にコロナ前の水準に回復することは困難と思われまます。こうしたコロナ禍による厳しい経営状況を乗り越え、反転攻勢の意識を持ち、将来に向けた夢と希望のある事業の展開も見据えて、2023年度から5年間の「第五次中期経営計画～持続可能な経営体制の確立～」を策定しました。人口減少や設備の老朽化といった地方鉄道が抱える構造的な課題に立ち向かい、責任ある事業の継続を目指して、「安全最優先を徹底し、安全管理体制の強化・充実を図ること」「持続可能な経営体制を確立すること」「沿線地域との『共働・共創』を推進すること」の3つを、経営の基本方針として掲げています。この3本柱に則り、今年度は次のような取り組みを進めます。

ア. 安全輸送の確保

安全を中核的に担う人材の育成を引き続き行うとともに、鉄道の維持を最優先とした安全輸送に不可欠な設備への集中的な投資を行ってまいります。

また、老朽化が進む115系車両について必要部品を確保するとともに、日々の各種検査により、適切な維持管理に努めてまいります。

イ. 業務効率化とサービス水準の維持・向上

車両更新計画にしたがって、引き続き快適な新型車両を導入してまいります。

また、「お客さまの声」を活かした社員の接客水準向上に努めます。

さらに、交通系ICカード乗車券導入に向けた具体的な方針を決定し、デジタル化を推進してまいります。

ウ. 地域との連携、共生の更なる強化

大屋駅については、3月に日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しました。今後、駅業務委託化及び駅舎建て替えを進めてまいります。

沿線自治体やしなの鉄道沿線観光協議会と連携して、駅周辺地域の活性化に貢献できる地域イベントを積極的に実施するほか、鉄道の利用促進に向けた沿線地域への情報発信や積極的な働きかけなどに取り組んでまいります。

また、「脱炭素社会づくり」への貢献の一環として、引き続き省エネ車両の導入と再生可能エネルギー電力の使用を進めてまいります。

エ. 営業力と収益力の向上

遊休資産の活用については、軽井沢東側遊休地開発を三菱地所株式会社と引き続き進めてまいります。

オ. 将来を見据えた経営基盤の確立

社会課題となっている人手不足を踏まえ、夜間工事の日中帯工事化を目指します。

また、全系統社員による不要設備の洗い出しを行い、無駄な投資を抑えます。

さらに、改正した列車ダイヤに対する旅客動向を把握し、実態にあった柔軟なダイヤ編成や車両編成数、乗務員運用を目指します。

カ. 将来を支える人材の育成と組織づくり

引き続き、正規社員の積極的採用及び多様な雇用形態による人材の確保に取り組みます。その一方で、人口減少・高齢化により従来の定数要員の確保が困難な状況を踏まえ、さらなる効率化や仕事の仕組み自体の見直しを行うとともに、重要事業推進のための組織改編と適材適所による人材の活用を進めます。

また、同業他社など外部との積極的な交流を通じて、人的ネットワークの構築や新たな知見の習得を図り、社員の育成を進めてまいります。

(4) 営業成績

輸送人員及び旅客収入につきましては、次の通りです。

区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
輸送人員	定期外	2,871,168人	1,517,451人	1,751,737人	2,257,128人	
		1,067,677	584,089	676,363	844,665	
		3,938,845	2,101,540	2,428,100	3,101,793	
	定期	通勤	3,008,504	2,588,974	2,684,842	2,694,940
			1,443,788	1,286,690	1,282,032	1,275,250
			4,452,292	3,875,664	3,966,874	3,970,190
		通学	3,970,124	3,140,162	3,581,146	3,617,380
	1,685,166		1,193,304	1,442,696	1,413,904	
	5,655,290		4,333,466	5,023,842	5,031,284	
	計	6,978,628	5,729,136	6,265,988	6,312,320	
3,128,954		2,479,994	2,724,728	2,689,154		
10,107,582		8,209,130	8,990,716	9,001,474		
合 計	9,849,796	7,246,587	8,017,725	8,569,448		
	4,196,631	3,064,083	3,401,091	3,533,819		
	14,046,427	10,310,670	11,418,816	12,103,267		
輸 送 密 度		6,585人/日 km 3,277人/日 km	4,869人/日 km 2,281人/日 km	5,421人/日 km 2,502人/日 km	5,766人/日 km 2,681人/日 km	
旅客収入	定期外運賃	1,140,790千円	601,351千円	703,346千円	905,044千円	
		358,958	177,326	205,367	276,575	
		1,499,748	778,678	908,713	1,181,619	
	定期運賃	通勤	643,618	562,942	574,849	575,979
			169,779	150,354	149,221	149,394
			813,398	713,297	724,071	725,373
		通学	469,768	390,412	442,533	445,298
	131,710		101,370	113,745	111,469	
	601,478		491,783	556,278	556,768	
	計	1,113,386	953,355	1,017,382	1,021,278	
301,490		251,724	262,967	260,863		
1,414,877		1,205,080	1,280,349	1,282,142		
合 計	2,254,177	1,554,707	1,720,728	1,926,322		
	660,448	429,051	468,334	537,438		
	2,914,625	1,983,758	2,189,063	2,463,761		

(注) 1. 上段：しなの鉄道線、中段：北しなの線、下段：合計を表示しています。

損益の状況につきましては、次の通りです。

定期外運賃収入 ① (単位 百万円)

	2022年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	905	201	128.7
北しなの線	276	71	134.7
全体	1,181	272	130.0

通勤定期運賃収入 ② (単位 百万円)

	2022年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	575	1	100.2
北しなの線	149	0	100.1
全体	725	1	100.2

通学定期運賃収入 ③ (単位 百万円)

	2022年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	445	2	100.6
北しなの線	111	△ 2	98.0
全体	556	0	100.1

旅客収入合計 (A) [①+②+③] (単位 百万円)

	2022年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	1,926	205	111.9
北しなの線	537	69	114.8
全体	2,463	274	112.5

鉄道線路使用料収入 (B) 492 百万円

運輸雑収 (C) 957 百万円

営業収益 (A+B+C) 3,913 百万円

営業費 (単位 百万円)

	2022年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	2,775	27	101.0
北しなの線	1,293	27	102.2
全体	4,069	54	101.4

主な要因

電気料高騰による「運転動力費」の増加	171	百万円
車両検査減少等による「修繕費」の減少	99	百万円
北しなの線小雪による「除雪費」の減少	21	百万円
低濃度 PCB 処理等の「廃棄物処理委託費」の減少	19	百万円
固定資産税等の増による「諸税」の増加	16	百万円
電気料高騰による「水道光熱費」の増加	14	百万円

営業損益 (単位 百万円)

	2022年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	△ 76	319	-
北しなの線	△ 79	66	-
全体	△ 155	386	-

営業外収益の主なもの	業務受託料	38 百万円
営業外費用の主なもの	支払利息	41 百万円

経常損益 (単位 百万円)

	2022 年度	前年比 (金額)	前年比 (%)
しなの鉄道線	△ 60	320	-
北しなの線	△ 93	68	-
全体	△ 153	389	-

特別利益の主なもの

○補助金

しなの鉄道線

・戸倉駅エレベーター新設工事	106 百万円
・マクラギ交換工事	32 百万円
・支持物建替工事	28 百万円

北しなの線

・長野市地域鉄道運行支援 (長野市)	30 百万円
・レール交換工事	18 百万円
・支持物建替工事	17 百万円

路線共通

・新型車両 (SR1 系) 導入	964 百万円
・車両検査	53 百万円
・地域鉄道動力費高騰対策支援 (県)	50 百万円

特別損失の主なもの

○固定資産圧縮損	1,482 百万円
----------	-----------

以上の結果、税引前当期純損失は2千万円（前年は税引前当期純損失3千6百万円、1千5百万円増）となり、法人税等7百万円を計上した結果、当期純損失は2千8百万円（前年は当期純損失4千3百万円、1千5百万円増）となりました。これにより、繰越利益剰余金は3億3千7百万円となりました。

なお、営業損益と経常損益は3期連続、当期純損益は4期連続の赤字となりました。

(注) 本事業年度の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨て、比率は小数第一位未満を四捨五入しております。

(5) 設備投資等の状況

新型車両6両導入のほか、老朽化対策や安全輸送の確保及び収益確保等のための各種施設・設備の取得、改良を実施しました。

当事業年度中に実施した設備投資額は、しなの鉄道線4億7千8百万円、北しなの線1億2千7百万円、路線共通13億5千万円、その他(リース資産等)7千1百万円であり、総額20億2千6百万円(補助金等による資産取得価額で、継続中の工事等は除く)となりました。その主なものは次の通りです。

ア. しなの鉄道線

・戸倉駅エレベーター新設その他工事	301 百万円
・支持物建替工事	42 百万円
・PCマクラギパンドロール化工事	40 百万円
・レール交換工事	24 百万円

イ. 北しなの線

・レール交換工事	29 百万円
・支持物建替工事	26 百万円
・黒姫・妙高高原間野尻トンネル覆工撮影作業	20 百万円
・PCマクラギ化工事	13 百万円
・管内土砂崩壊検知装置改良工事	9 百万円

ウ. 路線共通

・新型車両導入（含む列車無線機等）	1,179 百万円
-------------------	-----------

(6) 財産及び損益の状況の推移

営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第 24 期 (2019 年度)	第 25 期 (2020 年度)	第 26 期 (2021 年度)	第 27 期 (当期) (2022 年度)
営業収益 (百万円)	4,300	3,217	3,472	3,913
経常損益 (百万円)	92	△703	△543	△153
当期純損益 (百万円)	△32	△425	△43	△28
1 株当たり 当期純損益 (円)	680.15	△8,799.29	△908.48	△588.11
総 資 産 (百万円)	10,106	11,316	9,864	10,041

(7) 主要な事業内容

当事業年度の当社の事業は、旅客鉄道事業及びこれに付帯する事業です。

旅客鉄道事業の営業キロは、102.4 km(しなの鉄道線 軽井沢・篠ノ井間 65.1km、北しなの線 長野・妙高高原間 37.3 km)です。駅数は、しなの鉄道線 18 駅（篠ノ井駅を除く）、北しなの線 6 駅（長野駅、妙高高原駅を除く）です。

(8) 主要な事業所及び従業員の状況

本 店 上田市常田一丁目 3 番 39 号

駅 軽井沢駅、中軽井沢駅、信濃追分駅【軽井沢町】

御代田駅【御代田町】
 平原駅、小諸駅【小諸市】
 滋野駅、田中駅【東御市】
 大屋駅、信濃国分寺駅、上田駅、西上田駅【上田市】
 テクノさかき駅、坂城駅【坂城町】
 戸倉駅、千曲駅、屋代駅、屋代高校前駅【千曲市】
 北長野駅、三才駅、豊野駅【長野市】
 牟礼駅【飯綱町】
 古間駅、黒姫駅【信濃町】

運輸区 【千曲市】

技術センター 【上田市】

技術センター豊野派出所【長野市】

従業員の状況（2023年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243名	15名減	40.9歳	12.7年

(注)このうち、正規採用従業員は230名、他の法人等からの出向従業員は13名であります。また、このほか、特別契約社員、準社員、臨時雇用員が合計32名おります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社の関係にある会社はありません。

なお、「長電テクニカルサービス（株）（資本金5千万円、本店長野県須坂市の株式1千万円（議決権比率20%）を保有し、当社所有車両の全般検査、重要部検査及び臨時検査等を委託しております。

(10) 借入先（2023年3月31日現在）

[単位：百万円]

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,132
株式会社八十二銀行	951
上田信用金庫	645
長野県信用農業協同組合連合会	608
株式会社長野銀行	258
株式会社日本政策金融公庫	241
長野県信用組合	199

長野信用金庫	199
株式会社三井住友銀行	13
計	4,249

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社の現況について、新型コロナウイルス感染症による影響からは一定程度の回復傾向にありますが、翌事業年度においても営業損失の計上が見込まれることから、現時点において継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、長野県の損失補償により金融機関からの円滑な資金調達が可能となるなど、当面の間の運転資金が十分に確保される状況にあることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

このため、継続企業的前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 株式数

会社が発行する株式の総数	48,409株
発行済株式の総数(普通株式)	48,409株

(2) 株主数 29名

(3) 株主(上位10名)

株主名	所有持株数(株)	持株比(%)
長野県	35,639	73.64
長野市	1,880	3.88
株式会社八十二銀行	1,300	2.69
上田市	1,080	2.23
千曲市	970	1.98
小諸市	720	1.49
軽井沢町	720	1.49
信濃町	700	1.45
東御市	600	1.24
長野電鉄株式会社	600	1.24

(注) 当社の上記大株主への出資はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	主な他の法人等の代表状況等
土屋智則	代表取締役社長	

岡田 忠夫	専務取締役	
長岡 真彦	取締役（経営戦略部長）	
中西 猛人	取締役（運輸部長）	
清水 裕之	取締役	長野県 企画振興部長
荻原 健司	取締役	長野市長
土屋 陽一	取締役	上田市長
笠原 甲一	取締役	長野電鉄(株)代表取締役社長
青木 裕子	取締役	軽井沢町立図書館 顧問兼名誉館長
山口 淳史	常勤監査役	
山村 弘	監査役	坂城町長
古木 惣一郎	監査役	日成観光(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 春日良太氏は2022年6月15日をもって、取締役 北村正博氏は2022年11月24日をもって退任しております。
2. 取締役 清水裕之氏、取締役 荻原健司氏、取締役 土屋陽一氏、取締役 笠原甲一氏及び取締役 青木裕子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 山村弘氏及び監査役 古木惣一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、悪意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。保険料は全額当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役4名 13,104千円（うち社外0名）

監査役1名 4,440千円（うち社外0名）

- (注) 1. 取締役 岡田忠夫氏は三菱地所(株)からの出向であり、上記には含めておりません。
2. 取締役兼使用人の2名の使用人給与相当額は12,021千円であります。
3. 期末現在の取締役の人員は9名、監査役の人員は3名であり、期中の異動等は次のとおりです。

取締役	就任	3名
	退任	2名
	無報酬の取締役	6名

監査役	就任	0名
	退任	0名
	無報酬の監査役	2名

(3) 社外役員に関する事項

ア. 取締役 北村正博

当事業年度における主な活動状況

取締役会3回のうち3回に出席し、主に民間企業の経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

イ. 取締役 清水裕之

当事業年度における主な活動状況

取締役会5回のうち3回に出席し、主に最大株主として、また県の交通政策を所管する立場として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

ウ. 取締役 荻原健司

当事業年度における主な活動状況

取締役会5回のうち1回に出席し、主に北しなの線区間を代表する沿線市町の代表者として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

エ. 取締役 土屋陽一

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち2回に出席し、主に当社最大の乗降者数を持つ上田駅の所在する市の長としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

オ. 取締役 笠原甲一

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち5回に出席し、主に同業種の経営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

カ. 取締役 青木裕子

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち3回に出席し、主に沿線の文化施設の有識者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

キ. 監査役 山村弘

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち5回、及び監査役会4回すべてに出席し、主に沿線市町の代表者としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

ク. 監査役 古木惣一郎

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち 4 回、及び監査役会 4 回のうち 3 回に出席し、主に沿線の観光振興の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 会計監査人の名称 | 有限責任監査法人トーマツ |
| (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 4,800 千円 |

5. 業務の適正を確保する体制に係る基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、社会規範・倫理及び法令等の遵守により、公正かつ適切な経営を実現し、企業市民としての社会的責任を果たす。

イ. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

ウ. 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

エ. 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規則に従い業務を執行する。

オ. 当社は、各種研修の機会を通じ、経営理念及び社員行動基準の概念を浸透させ、法令遵守意識の定着を図る。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規則、文書規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全運行、災害等に係るリスクについては、安全推進委員会において対策の検討等を行い、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、コンプライアンスその他組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は経営戦略部が行うものとする。

なお、新たに生じたリスクへの対応に必要な場合は、社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることとし、リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会に報告するものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程等に基づいた業務の執行を行うことにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。また、合理的な経営方針の策定、全社的な

重要事項について決定する役員会や経営会議等を有効活用し、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行う。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

監査役が、監査役の職務の補助を必要とする場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で人員の派遣を行う。なお、監査役から監査役監査業務の補助の指示を受けた者は、その指示に関して、取締役その他の役職員から指揮命令を受けないものとし、監査役補助業務の任にある間の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ決定する。

- (6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれを認めたときその他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、監査役に都度報告及び情報提供を行うものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

イ. 前号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

- (7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または、使用人にその説明を求めることとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど、連絡を密にし、監査役監査の実効性を図るものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 経営理念、経営計画を通じて当社に勤務するすべての者が、輸送の安全と安定を第一とする体制を整備しています。

イ. 取締役会を6回開催し、職務の執行状況を報告するとともに、付議された議案について十分に審議いたしました。

- ウ. 法令遵守体制を更に強化するために、コンプライアンスに係る基本方針、及び管理規程について、個人面談や採用時研修等で社員に周知・徹底するとともに、全社員を対象としたコンプライアンス理解度確認テストを期中に1回実施し、法令遵守意識の定着を図りました。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る重要な契約書、議事録、法定帳票等の文書、情報は、社内規程等に基づき適切かつ細心の注意を払い保管し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 月1回、安全推進委員会を開催し、安全確保のための事業計画実行状況の検証と事故・災害等に対する再発防止策の策定及び潜在的なリスクに対する対応策など輸送の安全水準の維持・向上を図りました。
- イ. 安全管理上の課題や問題点を見出すために、安全マネジメント内部監査（年7回）を実施し、安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び有効性の確認を行いました。
- ウ. 運輸部門に限らないリスクに対する管理体制の強化として、属人に依存していたシステム関連業務について社員を増強しリスク回避を図りました。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 週1回の役員会により経営としての意思決定を行い効率的な職務遂行を行いました。
- イ. 月1回の経営会議により役員及び各部課相互間の情報の共有化を図りました。
- ウ. 効率的な職務執行を進めるため、常勤取締役は業務分担を行うとともに、全社横断的な事業について月2回の事業見直しプロジェクトチームにおいて検討を重ねました。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項
- ア. 独立した補助使用人の該当者はありません。
- イ. 監査役会運営事務について、適当な人員を指示しました。
- ウ. 業務監査を補助する社員について実効的に監査が行われるよう業務上の配慮をしました。
- (6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 人事評価上、当該社員であることを評価基準とする評価項目は設けていません。
- (7) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査役 of 職務に必要な経費については、適切に支払っています。
- (8) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 重要事項について監査役に直接報告を行うことで実効性を確保しています。

事業報告に係る附属明細書

取締役及び監査役の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	関係
取締役	土屋 智則	長電テクニカルサービス(株)	取締役	
	岡田 忠夫			
	長岡 真彦			
	中西 猛人			
	清水 裕之	長野県企画振興部	部長	
	荻原 健司	長野市	市長	
	土屋 陽一	上田市	市長	
	笠原 甲一	長野電鉄(株)	代表取締役社長	同業他社
	青木 裕子	軽井沢町立図書館	顧問兼名誉館長	
監査役	山口 淳史			
	山村 弘	坂城町	町長	
	古木 惣一郎	日成観光(株)	代表取締役社長	
		有限会社 大拓	代表取締役	
有限会社 SF イマジネーション		代表取締役		

(注) 取締役笠原甲一の兼職先は、当社の主要事業である旅客鉄道事業と同一の部類